



高座清掃施設組合は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

高座清掃施設組合

SDGs アクションプログラム

高座清掃施設組合

第1版 令和6年5月

改訂履歴

【版 数】	【改訂日】	【改訂内容】
0	2023 年 3 月	新規作成
1	2024 年 5 月	推進組織体制の追加

目次

1. 策定の趣旨	1
(1) 国際的な動向	1
(2) SDGsとは	1
(3) 高座清掃施設組合におけるSDGs	1
2. アクションプログラム	2
(1) アクションプログラムの概要	2
(2) 基本的な考え方・推進方針	2
(3) アクションプログラムにおける目標の期間	3
(4) 検証方法	3
3. 高座清掃施設組合の取組・事業	3
(1) SDGs 17 のゴール、169 のターゲット	3
(2) 組合の取組	3
(3) 情報の共有、啓発及び情報公開	8
(4) 取組状況の確認と評価	9
(5) 取組レポート	9
～資料編～	
1. SDGs 取組一覧表	
2. 各種分析報告様式	
3. 関係法令一覧	
4. SDGs 17 のゴール、169 のターゲット一覧表	
5. SDGs 推進組織体制	

1. 策定の趣旨

(1) 国際的な動向

平成 27（2015）年、国際連合において先進国と発展途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択されました。

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、持続可能な開発目標「SDGs（Sustainable Development Goals）」を国際社会共通の目標としています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

(2) SDGs とは

平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの国際社会共通の目標です。令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、17 のゴール、169 のターゲット（別添参考資料「SDGs ゴール一覧」）で構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。

(3) 高座清掃施設組合における SDGs

高座清掃施設組合（以下「組合」という。）は、海老名市、座間市及び綾瀬市（以下「構成市」という。）の一般廃棄物処理を担う一部事務組合です。

当組合の事業は「ごみの処理」という市民生活に直結する事業であることはもちろん、環境に関連する事業が多く存在します。

SDGs が掲げる「持続可能な開発目標」を達成するため、組合も積極的に取り組んでいます。

2. アクションプログラム

(1) アクションプログラムの概要

本アクションプログラムは、SDGsが示す17のゴール、169のターゲットの達成に向け、組合が行う取組について定めたものです。

本アクションプログラムにより、SDGsの理念や意義を広く共有し、組合職員がSDGsに示される17のゴールと169のターゲットを意識することで、各事業の連携を図るとともに、構成市民や地域、企業、団体等さまざまなステークホルダーと協働することにより、経済、社会、環境の3つの側面が調和する総合的な取り組みを推進します。

(2) 基本的な考え方・推進方針

組合でのSDGsの取組は、実施する事業と一体的に推進することとし、それぞれの事業においてSDGsの理念を踏まえ、策定・推進していくこととします。

特に廃棄物処理事業は、構成市民の生活に直接影響のある当組合の根幹事業として、各ゴールに向けた取組を積極的に取り入れていきます。

～ 高座清掃施設組合SDGs推進方針 ～

● 持続可能な開発目標の達成を目指します

将来にわたって、安全・安心な施設運営を実現し、持続可能な開発目標の達成を目指します。

● 経済、社会、環境が調和する取り組みを推進します

構成市民や地域との協働を基本に、経済、社会、環境の3つの側面が調和する総合的な取り組みを推進します

組合においては、国の動向や構成市の現状・財政状況等も勘案しながら、SDGsの各ターゲットを選択の上、取組を進めることとします。

(3) アクションプログラムにおける目標の期間

SDGsが令和12(2030)年までの目標であるため、本アクションプログラムにおける目標も、令和12(2030)年までと設定します。ただし、各事業における目標については、それぞれの事業年度が定められていることから、事業終了年度を目標期間として設定します。

なお、目標の達成状況、社会情勢、組合の運営体制や構成市の状況等により、必要に応じて新たな目標の設定や見直し等を実施します。

(4) 検証方法

本アクションプログラムでは、当組合が設定するSDGsのゴールに向けた取組と、当組合が実施する事業の進捗を一体的に検証することとします。これにより、当組合が実施する事業がSDGsのどのゴールに関連して達成に向かっていくのかを一体的に把握することが可能となり、より具体的な目標に向けて取り組んでいくことが出来ます。

また、検証の結果、SDGsのゴールに向けた取組が、当組合が実施する事業としっかりと関連しているかをチェックし、修正していくこととします。

3. 高座清掃施設組合の取組・事業

(1) SDGs 17 のゴール、169 のターゲット

SDGsが示す17のゴール、169のターゲットについては、別添「SDGs 17 のゴール、169 のターゲット一覧」に示します。

SDGsでは、目標となる17のゴールに対し、具体的な方針として169のターゲットが示されています。

(2) 組合の取組

組合では、実施する事業や環境に関連する目標として、以下のとおり取組を設定しました。

これらの取組を推進していくことで、SDGsのゴール達成を目指します。

～ アクションプログラム取組一覧 ～

1. 廃棄物処理施設の適正管理	
概要	循環型社会形成に向けた安全・安心な廃棄物処理施設を維持していくため、法令に定める環境分析を実施し適正に管理、運営を行います。 また、環境に影響を与える事故を防止するとともに、万が一の事故に対して、適切な措置を実施します。
目標	法令で定める環境分析を実施し、環境基準値を満足することで周辺環境を保全します。
主な事業	○ ダイオキシン類分析 ○ 排ガス分析 ○ ごみ質分析 ○ 焼却残さの熱しゃく減量分析 ○ 焼却飛灰処理物総合溶出試験、鉛溶出試験 ○ 排水総合分析 ○ 排水定期分析 ○ 運転マニュアルの整備・見直し ○ 緊急事態対応手順書の整備・見直し
ゴール	3 すべての人に健康と福祉を  11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任 つかう責任 

2. 周辺生活環境の保全

概要	高座クリーンセンターの周辺環境測定を実施し、周辺環境に与える影響を監視することで、周辺生活環境を保全します。
目標	高座クリーンセンター周辺の水質、土壌、騒音、臭気、振動を測定することで、周辺の生活環境を監視、保全します。
主な事業	○ 周辺ダイオキシン類測定（大気・水質・低質） ○ 騒音・振動測定 ○ 臭気測定
ゴール	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナースhipで目標を達成しよう

3. 廃棄物の減量・資源化の推進

概要	搬入ごみの内容物検査を実施し、廃棄物に混入する資源物を抑制することで、資源化を推進します。また、構成市と協力して資源化を推進することで、廃棄物の減量化を推進します。
目標	組合に搬入される資源化可能品目の受入抑制を推進します。
主な事業	○ ごみ内容物展開検査 ○ 廃棄物受入基準の適宜見直し
ゴール	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナースhipで目標を達成しよう

4. 温室効果ガスの排出抑制

概要	組合が定めた地球温暖化対策実行計画を推進するとともに、クールビズ・ウォームビズを導入し、職場内でのエアコン使用を抑制するなど、温室効果ガスの排出抑制に努めます。
目標	温室効果ガスの排出抑制に努めます。
主な事業	○ 地球温暖化対策実行計画 ○ クールビズ・ウォームビズ導入
ゴール	 

5. エネルギーの有効活用

概要	高効率ごみ発電施設である高座クリーンセンターでは、ごみ処理施設、水処理施設、環境プラザの他、隣接する屋内温水プールにごみ発電の電力を供給します。また、ごみ焼却によって発生する余熱を利用した蒸気を屋内温水プールに供給する他、余熱を利用した温水を本郷老人福祉センターへ供給します。
目標	事業活動により発生するエネルギーを有効活用します。
主な事業	○ ごみ発電による施設内電気利用 ○ ごみ焼却による余熱利用施設への蒸気、温水の供給
ゴール	

6. 環境学習の推進

概要	構成市内の小学生の施設見学受入や、いつでも施設見学ができる環境を維持するとともに、環境啓発に関連するイベントを開催し、来場者に広く環境学習の機会を設けます。
目標	ごみ問題を含めた環境教育、環境学習を推進します。
主な事業	○ 環境啓発イベントの実施 ○ 施設見学
ゴール	

7. 地域との信頼関係

概要	組合施設の運営状況、分析結果等について、施設周辺の地元住民の方を対象とした定例報告会を開催し、透明性のある施設運営を行うことで、地域との信頼関係を構築します。
目標	地域との信頼関係を構築します。
主な事業	○ 地元定例報告会
ゴール	 

8. 旧施設解体事業	
概要	稼働を停止した第二処理場を、周辺環境に影響を及ぼさないよう配慮して、適切に解体します。
目標	稼働を停止した第二処理場を、環境に配慮し適切に解体します。
主な事業	○ 第二清掃処理場解体工事
ゴール	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任

9. 周辺環境整備事業	
概要	組合施設周辺の環境整備事業として、環境に配慮した本郷ふれあい公園を整備します。
目標	周辺環境整備として、本郷ふれあい公園を整備します。
主な事業	○ 本郷ふれあい公園（第二工区）整備工事
ゴール	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう

（３）情報の共有、啓発及び情報公開

取組を進めるにあたっては、組合職員全員が共通の認識をもって取り組むことが必要です。そのため、組合職員の全員が認識できるよう、取組における情報の共有を図ります。

また、啓発活動においても、ホームページ等の媒体を利用しながら、広く啓発していくとともに、本アクションプログラムに係る取組の情報は、全て公開する方針とします。

情報の公開は、SDGsにおけるロゴを使用するなど、視覚的にわかりやすい方法で公開します。

(4) 取組状況の確認と評価

取組に関する記録は、資料や写真などで記録します。取組の進捗状況を確認し、記録した資料や写真をもとに、取組の実施前と後を比較して、どのように変化したかを把握することで、実施した取組の有効性を評価すると共に、必要に応じて、より効果のある取組へと見直しをおこないます。

(5) 取組レポート

SDGsの取組は、ターゲット 12.6 に「持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する」とあることから、年1回の定期報告を行います。

定期報告は、それぞれのゴールに向けて「どのように取り組み、どのような成果が得られたか」を「SDGs取組レポート」として取りまとめ、ホームページで公開します。

～資料編～

1. SDG s 取組一覧表
2. 各種分析報告様式
3. 関係法令一覧
4. SDG s 17のゴール、169のターゲット一覧表
5. SDG s 推進組織体制

高座清掃施設組合SDG sアクションプログラム

令和6（2024）年5月 第1版

発行者：高座清掃施設組合

編集：高座SDG s推進委員会
